

第7章 資料編

1 敦賀市観光振興計画策定委員会設置要綱

敦賀市観光振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 敦賀市における観光振興に関する基本的な方針である敦賀市観光振興計画を策定、又は改訂するため、敦賀市観光振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について策定、又は改訂する。

- (1) 観光振興の基本理念に関すること。
- (2) 観光振興計画の基本的な方針に関すること。
- (3) 全各号に掲げるもののほか、観光振興について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員18人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 観光事業者、団体長等の推薦者
- (3) 市民団体長等の推薦者
- (4) 県、市の職員

3 委員は非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、敦賀市観光振興計画を策定、又は改訂が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、第3条第2項第1号に掲げる者につき委嘱された委員のうちから、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて開催する。

- 2 委員会は、委員の半分以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり議事を整理する。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 5 委員長は、必要に応じて委員以外の者に出席を求めワークショップを開催し、その意見を聞くことが出来る。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、観光振興課に置く。

(その他)

第8条 当要綱に定めるもののほか、運営について必要な事項は、委員会が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成24年1月11日から施行する。

2 敦賀市観光振興計画策定委員会委員名簿等

■敦賀市観光振興計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

		団 体 名	職 名 等	氏 名
1	会長	福井県立大学 地域経済研究所	教 授	南 保 勝
2	副会長	阪南大学国際観光学部	准教授	大 谷 新太郎
3		株式会社 JTB 中部	営業企画課 営業担当課長	中 村 滋 之
4		社団法人 敦賀観光協会	会 長	岩 井 信 彦
5		敦賀商工会議所	専務理事	小 寺 英 樹
6		西日本旅客鉄道株式会社敦賀駅	駅 長	和 田 豊 和
7		敦賀市漁業協同組合	代表理事組合長	濱 上 貞 和
8		敦賀魚商協同組合	組合長	川 口 広 志
9		敦賀美方農業協同組合	代表理事組合長	田 波 俊 明
10		敦賀旅館ホテル組合	組合長	新 谷 博
11		敦賀商工会議所	女性経営者の会 幹事	平 澤 喜久美
12		NPO法人THAP	理事長	池 田 裕太郎
13	H23年度	福井県観光営業部観光振興課	課 長	岡 村 恵一郎
	H24年度		課 長	辻 岡 雄 幸

■敦賀市観光振興計画策定委員会等開催状況

日程		内 容	計画策定委員会	関係者意見交換会	庁内WG・PT
平成23年	10月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> ○策定経緯について ○平成7年度策定敦賀市観光振興計画の進捗状況について </div>	◎第1回委員会 (1月11日)		◎第1回WG (10月5日)
	11月				
	12月				
平成24年	1月				
	2月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> ○平成7年度策定敦賀市観光振興計画検証について ○敦賀市の観光を取り巻く状況について ○SWOT法による課題分析について </div>	◎第2回委員会 (3月27日)		
	3月				
	4月				
	5月				
	6月				
	7月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> ○敦賀市観光振興計画の基本方針(案)について </div>	◎第3回委員会 (7月17日)		
	8月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> ○計画期間について ○計画の推進方法について ○施策・重点施策について </div>	◎第4回委員会 (10月9日)	◎第1回会議 (9月26日)	◎第1回PT (8月27日)
	9月				
	10月				
	11月				
	12月				
平成25年	1月	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> ○敦賀市観光振興計画素案について </div>		◎第2回会議 (1月30日)	◎第2回PT (1月28日)
	2月		◎第5回委員会 (2月4日)		
	3月	計 画 策 定			

敦賀市観光振興計画概要

計画策定の趣旨と背景

- 平成7年度に観光振興計画を策定し、ハード、ソフト両面にわたり観光施策を推進。しかし、現在の敦賀市の観光を取り巻く環境は大きく変化した
- 平成18年度のJR直流化に続き、平成26年度には舞鶴若狭自動車道の新線開通、平成30年には福井圏の開催、平成37年度には北陸新幹線の金沢敦賀間開業が予定されている
- このような背景を踏まえ、今後の観光振興戦略及び官民協働により取り組む施策を明らかにし、地域と行政が一体となって観光振興を図る指針が必要である

敦賀市の観光入込客の動向

- 夏と秋が観光入込の中心
- レクリエーション、歴史・文化、産業観光を目的とした観光入込が多い
- 二次アクセスの改善が求められる

敦賀観光の強み・弱み

【強み】

- 広域交通の要衝
- 環日本海を代表する国際港を持つ
- 港の歴史が生んだ景観、歴史文化、産業
- 海水浴、釣等のレジャースポット
- 豊富な食資源 等

【弱み】

- 多様な観光資源のあり方や方向性が不明瞭
- 観光スポットへの二次アクセスの整備
- 観光資源相互の連携が不十分
- おもてなしの体制・市民のホスピタリティ 等

敦賀市観光振興の課題

- 観光都市としてのイメージの定着
- 受け入れ体制の充実
- 多様な観光資源の活用と保全
- 観光振興の推進体制

国内観光旅行の動向

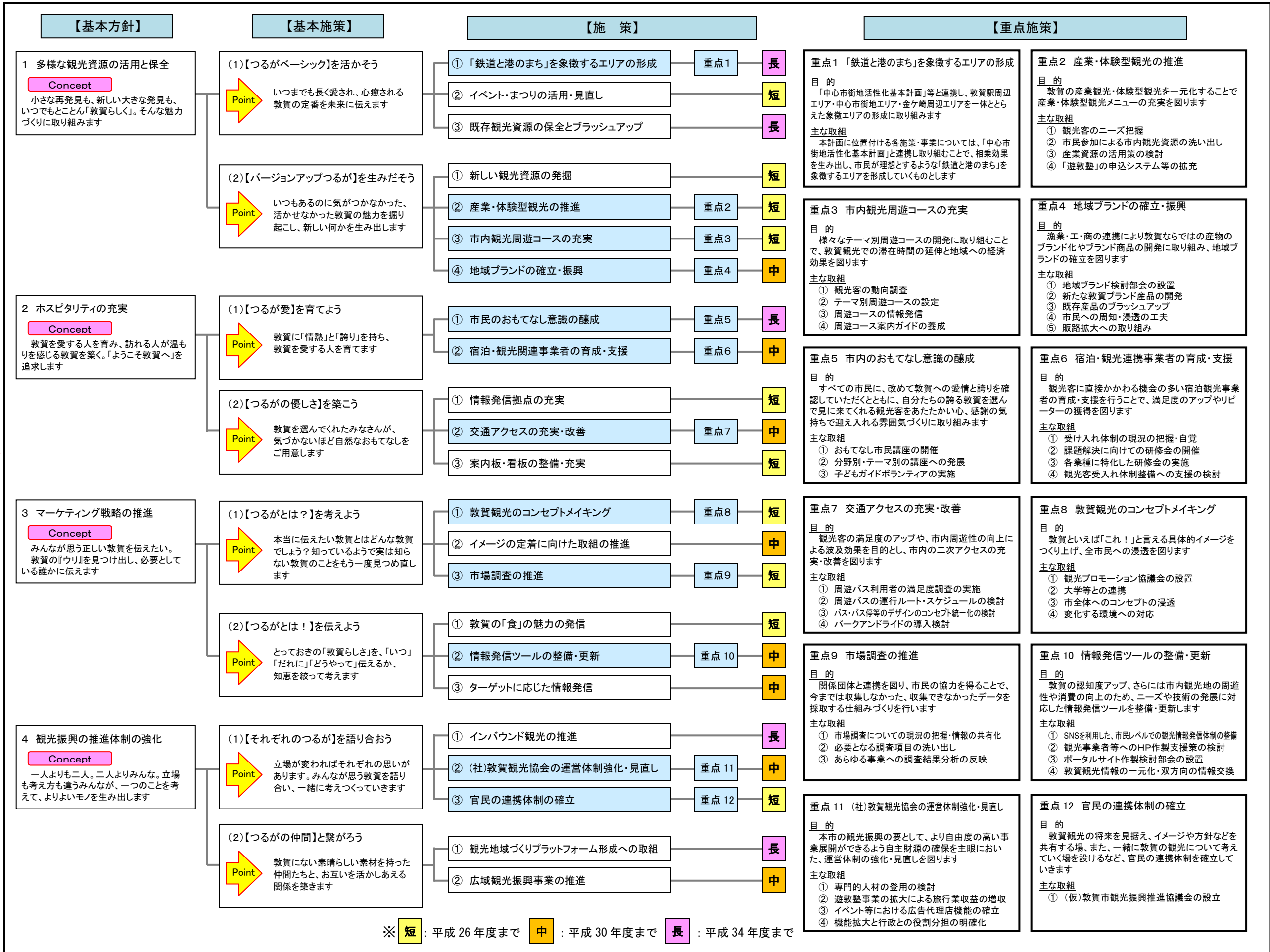
- 旅行回数、宿泊数ともに減少
- 旅行への潜在的ニーズは依然高い
- 外国人観光客が増加。特に東アジア

【旅行形態】

- 家族旅行が中心、一人旅の増加
- 安・近・短の傾向に変化なし
- 旅行の計画はインターネットを利用して旅行者が計画

【旅行内容】

- 癒し（リフレッシュ）志向
- 体験志向（その土地ならではの価値体験）



※ 短：平成26年度まで 中：平成30年度まで 長：平成34年度まで

敦賀市観光振興計画 2013→2022

発行年月：平成 25 年 3 月

発 行：福井県 敦賀市

編 集：敦賀市 産業経済部 観光振興課

〒914-8501 福井県敦賀市中央町 2 丁目 1 番 1 号

TEL : 0770-22-8128 FAX : 0770-22-8184
